

社会権と人権を守る権利

現代社会

憲法

政治

経済

国際社会

これから

今日の問い

人間らしい生活を送るために、憲法はどんな権利を保障しているのだろう。

読み終えたら、最後の「問いへの答え」を見る前に、自分の言葉で答えてみよう。

1 社会権

社会権

しゃかいけん
社会権

人間らしい生活を国に求める権利。

せいぞんけん
生存権

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利。

ろうどうきほんけん
労働基本権

団結権・団体交渉権・団体行動権の総称。

社会権は、すべての人が人間らしく生きられるよう、国に配慮を求める権利である。20世紀初めのドイツの**ワイマール憲法**で初めて取り入れられ、日本国憲法にも受け継がれた。中心は第25条の**生存権**で、「健康で文化的な最低限度の生活」を営む権利を保障する。生活保護などの制度が、この権利を具体化している。

第26条は**教育を受ける権利**を保障し、義務教育は無償とされている。第27条は**勤労の権利**を認める。働く人は使用者より弱い立場にあるため、第28条で**労働基本権**が保障される。それは、労働組合をつくる**団結権**、使用者と交渉する**団体交渉権**、要求のためストライキなどを行う団体行動権である。

2 人権を守る権利

参政権・請求権

さんせいけん
参政権

政治に参加する権利。

せいきゅうけん
請求権

人権が侵されたとき、国に救済などを求める権利。

こっかばいしょうせいきゅうけん
国家賠償請求権

公務員の不法な行為による損害の賠償を求める権利。

人権は、保障されるだけでなく、守る手段がなければ意味がない。そこで憲法は、政治に参加する**参政権**を保障している。18歳以上のすべての国民は**選挙権**をもち、国会議員や地方の首長・議員を選ぶ。立候補できる被選挙権は、衆議院議員や市町村長・地方議員は25歳以上、参議院議員や都道府県知事は30歳以上である。ほかに、最高裁判所の裁判官をやめさせるかを問う**国民審査**や、憲法改正の国民投票でも意思を示す。

人権が侵されたとき、国に対応を求める権利が**請求権**である。第32条の**裁判を受ける権利**は、だれもが公正な裁判によって権利を守れることを保障する。公務員の不法な行為で損害を受けたときは**国家賠償請求権**(第17条)、無罪となった人は刑事補償請求権(第40条)で補償を求められる。このほか、国や自治体に要望を伝える請願権(第16条)も認められている。

権利	例
参政権	選挙権・被選挙権・国民審査
請求権	裁判を受ける権利・国家賠償請求権

問いへの答え

憲法は、人間らしい生活を国に求める社会権として、生存権・教育を受ける権利・勤労の権利・労働基本権を保障している。また、政治に参加する参政権や、裁判を受ける権利・国家賠償請求権などの請求権を認め、人権を実際に守れるようにしている。

次は ノート で、下線に語句を書きながら確かめよう →

